

加入者資格等検認結果報告書

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 殿

記

1	21179			
学校記号番号	学校等名称			
11				
A. 検認・加入者数	48	人	(⁶³)	現在)
B. 検認・被扶養者数	53	人	(現在)
合計 (A+B)	58	人		
上記の検認該当者数のうち検認を行った結果について各人数等を記入して下さい。				
1. 正しく登録されている加入者	⁸⁰	人		
2. 正しく登録されている被扶養者	⁸⁵	人		
3. 登録内容の訂正が必要な加入者 (注1)	⁹⁰	人		
4. 登録内容の訂正が必要な被扶養者 (注1)	⁹⁵	人		
5. 加入者資格等検認該当者一覧には記載されているが既に資格喪失している (手続き中の者も含む) (注2)				
加入者	¹⁰⁰	人		
既に資格喪失している加入者の被扶養者	¹⁰⁵	人		
6. 被扶養者要件を欠いており取消に該当した被扶養者 (手続き中の者も含む) (注3)	¹¹⁰	人		
1～6の加入者・被扶養者の合計人数	¹¹⁵	人		
(検認対象数 A, Bの合計数と一致することになります。ご確認ください。)				

検認結果を上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

学校法人等名

代表者名

(代表者名も必ず記入してください)

加入者資格等検認結果報告書 作成要領

- 加入者資格等検認該当者一覧に記載のある加入者資格等について確認してください。
- (注) について

(注1) 訂正該当者については、訂正する内容に対応した届書をご提出ください。

・資格取得日の訂正 → 「加入者資格取得日・喪失日等訂正申出書」

※該当者一覧に記載されている資格取得年月日は、現在の加入者番号を取得した年月日が記載されています。
※遡っての訂正については、資格第一係までご照会ください。

・加入者氏名・生年月日・性別の訂正 → 「加入者異動報告書」

・被扶養者氏名・生年月日・性別・続柄の訂正 → 「被扶養者異動報告書」

(注2) 資格喪失該当者について「資格喪失報告書」を未提出の場合は、別途「資格喪失報告書」を速やかに提出してください。

(注3) 被扶養者取消該当者について「被扶養者取消申請書」を未提出の場合は、別途「被扶養者取消申請書」を速やかに提出してください。

被扶養者の要件を欠くことになる事由

- 60歳未満の場合
 - 恒常的収入が年額130万円 (月額108,334円) 以上ある。
 - 障害を事由とする年金を受給しており、その他の恒常的収入とあわせて年額180万円 (月額15万円) 以上ある。
- 60歳以上の場合
 - 年金を受給していないが、その他の恒常的収入が年額180万円 (月額15万円) 以上ある。
 - 年金を受給しており、その他の恒常的収入とあわせて年額180万円 (月額15万円) 以上ある。
- 同居を認定条件とする者が別居したとき
- 就職して社会保険の適用がある場合や、結婚・離婚・離縁・死亡等の事由に該当したとき
- 加入者より優先して扶養すべき人が被用者保険の適用を受けたときや、収入が加入者を上回ったとき
- 日本国内に住所を有さなくなったとき (国内居住要件の例外に該当する場合を除きます)

提出の前にご確認ください

【必ず提出する書類】

加入者資格等検認結果報告書 (左側の書類)

【該当者がいる場合に提出する書類】

(注1)～(注3)に該当する者に対応した届書 (上記「2. (注) について」参照)

【提出不要な書類】

加入者資格等検認表 (加入者用)